

# 地域社会再生事業費の創設

- 地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方創生を推進するための基盤ともなる「地域社会の持続可能性」を確保するため、地方財政計画に地域社会の維持・再生に取り組むための新たな歳出項目として「地域社会再生事業費」（4,200億円）を計上

## 普通交付税における算定

### 【算定項目】

新たな基準財政需要額の算定項目「地域社会再生事業費」を創設し、地域社会の維持・再生に必要となる取組みに要する経費を算定

### 【算定額】

地域社会再生事業費 4,200億円程度

### 【算定方法】

- ・ 道府県分と市町村分の算定額を同額程度とする
- ・ 測定単位を人口とした上で、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う観点から、以下の2つの視点による指標を反映

#### ① 人口構造の変化に応じた指標

人口構造の変化によって全国で生じる課題に対応

(算定に用いる指標)

- ・ 人口減少率
- ・ 年少人口比率
- ・ 高齢者人口比率
- ・ 生産年齢人口減少率

全国平均を上回って人口が減少し、少子高齢化が進行している団体の経費を割増し

#### ② 人口集積の度合いに応じた指標

人口集積の度合いが低い地域で、生活を支えるサービスの提供コストが拡大し、持続可能性が低下することに対応

(算定に用いる指標)

- ・ 非人口集中地区（人口密度4,000人未満）の人口を基本とした指標  
[特に人口密度の低い地域の人口を割増し]

人口密度が低く持続可能性への懸念が生じている地域の人口が多い団体の経費を割増し

※ 上記算定と合わせて、都道府県が実施する技術職員の充実等（市町村支援及び中長期派遣体制の強化）に要する経費について、総務省に報告した増加職員数に応じて算定

# 令和2年度 地域社会再生事業費の算定方法

## 算定方法

単位費用 × 測定単位（人口） × 段階補正 × 経常態容補正

単位費用 … 道府県分：1,950円、市町村分：1,950円

$$\text{経常態容補正} = (0.2A + 0.1B + 0.1C + 0.1D) \times \alpha + 0.5E \times \beta$$

A：人口減少率（H22国調→H27国調）

B：年少人口比率（H27国調）

C：高齢者人口比率（H27国調）

D：生産年齢人口減少率（H22国調→H27国調）

人口構造の変化に応じた指標

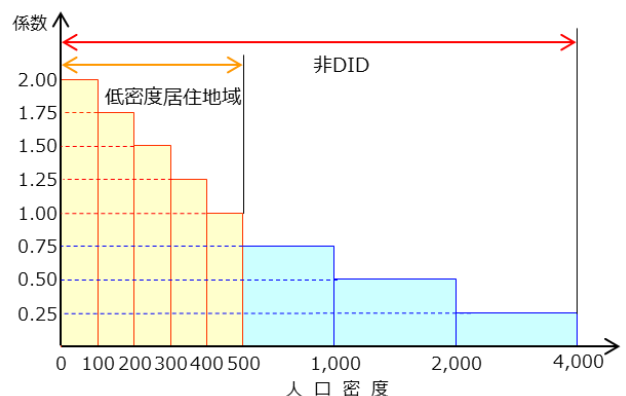
E：非人口集中地区人口比率（H27国調）

人口集積の度合いに応じた指標

$\alpha$ 、 $\beta$ ：算定額を総額に合わせ付ける率

(注1) 人口構造の変化に応じた指標については、全国平均との比較により指標を算出。

(注2) 非人口集中地区人口は、人口密度（メッシュ人口）区分別の人口に係数を乗じる。（右図）農山村地域である低密度居住地域（人口密度500人未満）の人口を割増し、それ以外の人口を割落として補正する。



※ 上記算定と合わせて、都道府県における技術職員の充実（市町村支援及び中長期派遣体制の強化）に要する経費について、増加職員数に応じて算定する。

## 【算定額】

市町村規模別の平均額

～5千人	5千人～1万人	1万人～5万人	5万人～10万人
5,100万円	8,000万円	1億500万円	1億4,600万円
10万人～50万人	50万人～100万人	100万人～	（※ 特別区は除く）
2億1,400万円	4億1,000万円	6億600万円	

※ 算定額は、各団体の「人口構造の変化に応じた指標」及び「人口集積の度合いに応じた指標」により、人口規模が同程度であっても大きく異なる。